

## 第 1 回 みよし市特別職報酬等審議会次第

日 時：平成 29 年 12 月 5 日（火）  
午前 10 時から

場 所：みよし市役所 3 階研修室 5

- 1 会長選出
- 2 会長あいさつ
- 3 諮 問
- 4 審 議
- 5 その他

※ 次回開催予定日 平成 29 年 12 月 26 日（火）午前 10 時から

## 第1回みよし市特別職報酬等審議会資料

資料1	みよし市特別職等給料・報酬の改定状況	1
資料2	愛知県各市特別職報酬等審議会開催状況	2
資料3	愛知県各市財政比較一覧表（平成28年度決算額 普通会計）	3
資料4	愛知県各市財政比較一覧表（財政健全化指標）	4
資料5	用語について	5
資料6	市長、副市長、教育長並びに議会、議長、副議長及び議員の職務	6
資料7	給与勧告の骨子（人事院勧告の内容）	7
資料8	人事院勧告と給料の改定状況	8
資料9	愛知県下各市特別職、議員報酬一覧表	9
資料10	愛知県下各市特別職、議員支給総額試算一覧	10
資料11	議会の活動状況	11
資料12	近隣市町の議会委員会等行政調査費の状況	12
資料13	みよし市議会政務活動費	13

(参考) 平成26年度みよし市特別職報酬等審議会の答申（写） 14～15

資料14	みよし市議会における最近のうごき	16
資料15	平成28年度当初予算でみる議員報酬の費用の比較	18

(単位:千円)

年度	報酬審の開催状況	改定内容・時期	市長	副市長	教育長	議長	副議長	委員長	議員	人勤率	みよし市実施状況		
17年度	開催	H18.4.1	改定額	989	816	741	452	349	318	308			
			増減額	0	0	0	0	0	0	0			
			増減率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	△0.3%	△0.3%
18年度	未開催	—	改定額	931	768	697	452	349	318	308			
			増減額	△58	△48	△44	0	0	0	0			
			増減率	△5.86%	△5.88%	△5.9%	0%	0%	0%	0%	0%	見送り	見送り
19年度	未開催	—	改定額	931	768	697	452	349	318	308			
			増減額	0	0	0	0	0	0	0		若年層限定	若年層限定
			増減率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0.35%	0.35%
20年度	開催	—	改定額	931	768	697	452	349	318	308			
			増減額	0	0	0	0	0	0	0			
			増減率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	見送り	見送り
21年度	開催	—	改定額	931	768	697	452	349	318	308			
			増減額	0	0	0	0	0	0	0		若年層除く	若年層除く
			増減率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	△0.22%	△0.22%
22年度	未開催	—	改定額	931	768	697	452	349	318	308			
			増減額	0	0	0	0	0	0	0		中高年齢層	中高年齢層
			増減率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	△0.19%	△0.19%
23年度	開催	H24.4.1 (議員) H25.4.1	改定額	931	768	697	452	349	318	308			
			増減額	0	0	0	0	0	0	0		50歳台中心に40歳台以上	50歳台中心に40歳台以上
			増減率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	△0.23%	△0.23%
24年度	未開催	—	改定額	923	761	691	452	349	318	308			
			増減額	△8	△7	△6	0	0	0	0			
			増減率	△0.86%	△0.91%	△0.86%	0%	0%	0%	0%	0%	見送り	見送り
25年度	開催	—	改定額	923	761	691	496	383	349	338			
			増減額	0	0	0	44	34	31	30			
			増減率	0%	0%	0%	9.73%	9.73%	9.73%	9.73%		見送り	見送り
26年度	開催	H27.4.1	改定額	923	761	691	496	383	349	338			
			増減額	0	0	0	0	0	0	0		若年層中心に	若年層中心に
			増減率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0.30%	0.30%
27年度	未開催	—	改定額	923	761	691	496	425	387	375			
			増減額	0	0	0	0	42	38	37		若年層中心に	若年層中心に
			増減率	0%	0%	0%	0%	10.97%	10.89%	10.95%		0.40%	0.40%
28年度	未開催	—	改定額	923	761	691	496	425	387	375			
			増減額	0	0	0	0	0	0	0		若年層中心に	若年層中心に
			増減率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0.20%	0.20%
29年度	開催	—	改定額										
			増減額									若年層中心に	若年層中心に
			増減率									0.20%	0.20%

※ ただし、平成21年4月から正副市長はそれぞれ5万円、3万円を特例条例で減額。(平成24年3月まで)  
議会議員については、平成21年度のみ特例条例で減額(議長5%、副議長3%、委員長・議員2.5%)

年度	議員 条例定数	議員数	改選時
17年度	24	24	
18年度	24	24	
19年度	20	20	H19.4.30
20年度	20	20	
21年度	20	19	(22.1.4 市制施行)
22年度	20	19	
23年度	20	20	H23.4.30
24年度	20	20	
25年度	20	20	
26年度	20	20	
27年度	20	20	H27.4.30
28年度	20	20	
29年度	20	20	

↓(参考) 本審議会 答申内容

<H21年度>  
議長 498千円(+46千円)  
副議長 429千円(+80千円)  
委員長 411千円(+93千円)  
議員 399千円(+91千円)  
※適用には至らず

<H23年度>  
市長 923千円(△8千円)  
副市長 761千円(△7千円)  
議長 496千円(+44千円)  
副議長 383千円(+34千円)  
委員長 349千円(+31千円)

<H25年度>  
副議長、議員の額を10%程度引き上げが適当  
平成27年4月からが適当

<H26年度>  
副議長、委員長、議員の額を10%程度引き上げが適当

※条例定数、議員数は「みよしの統計」より

市	開催年度	開催回数	開催時期	開催予定	備考
01	名古屋	毎年開催	-	開催予定	平成28年9月頃
02	豊田市	毎年開催	-	開催予定	平成28年10月開催予定
03	岡崎市	その他	恒例に定める開催が終了したときは、所在年度に必要に応じて開催される。	開催予定なし	-
04	一宮市	その他	不足期	開催予定なし	-
05	瀬戸市	毎年開催	-	開催予定	平成28年12月開催予定
06	半田市	毎年開催	-	開催予定	平成28年11月頃
07	春日井市	毎年開催	-	開催予定	平成28年11月頃 令和元年10月開催予定
08	豊川市	毎年開催	-	開催予定なし	-
09	津島市	毎年開催	-	開催予定	平成28年11月19日開催予定
10	岡崎市	その他	必要に応じて開催(現在、審議会開催していない)	開催予定なし	-
11	刈谷市	毎年開催	-	開催予定なし	-
12	豊田市の	毎年開催	-	開催予定なし	-
13	安城市	毎年開催	-	開催予定	平成28年10月頃
14	西尾市	その他	恒例に定める開催が終了したときは、所在年度に必要に応じて開催される。	開催予定なし	-
15	尾張市	その他	平成21年(平成24年)以降	開催予定なし	-
16	大山市	その他	恒例に定める開催が終了したときは、所在年度に必要に応じて開催される。	開催予定なし	-
17	常滑市	毎年開催	-	開催予定	平成28年11月頃
18	江津市	毎年開催	-	開催予定	平成28年11月開催予定
19	小牧市	毎年開催	-	開催予定	平成28年12月頃
20	稲沢市	その他	不足期	開催予定	平成28年12月-平成28年1月頃
21	新城市	毎年開催	-	開催予定	平成28年11月頃
22	東海市	毎年開催	-	開催予定	平成28年12月頃
23	犬伏市	毎年開催	-	開催予定	平成28年11月頃
24	知多市	毎年開催	-	開催予定	平成28年12月頃
25	知立市	その他	恒例に定める開催が終了したときは、所在年度に必要に応じて開催される。	開催予定なし	-
26	鳳鳴市	毎年開催	-	開催予定	平成28年12月頃
27	高浜市	毎年開催	-	開催予定	平成28年12月
28	羽村市	毎年開催	-	開催予定	平成28年10-11月頃
29	豊明市	その他	人事委員会(行政評価課)の改定があったとき	-	未定
30	日進市	毎年開催	-	開催予定なし	-
31	田原市	毎年開催	-	開催予定なし	-
32	東海市	その他	必要に応じて開催(5年に一度を目処)	開催予定なし	-
33	栄城市	その他	必要に応じて開催	開催予定	平成28年11-12月
34	北名古屋市	毎年開催	-	開催予定	平成28年12月
35	扶桑市	その他	必要に応じて開催	開催予定なし	-
36	みよし市	その他	恒例に定める開催が終了したときは、所在年度に必要に応じて開催される。	開催予定	平成28年12月
37	あま市	毎年開催	-	開催予定	平成28年10-11月頃
38	長久手市	その他	必要に応じて開催	開催予定なし	-

愛知総合庁別比較一見表(平成28年度決算概算 首通云計)

資料 3

市名	類似団体	人口		H27年国調面積		人口密度		歳入総額		市税額		市民税額		市民税額(法人)		歳出総額		人件費		人件費のうち職員給		一般職員数		職員1人当りの人口		ラスパレス指数		財力指数	
		H29.1.1現在																		H29.4.1現在				H28.4.1現在					
		人数(人)	順位	面積(km <sup>2</sup> )	順位	人数(人/km <sup>2</sup> )	順位	金額(千円)	順位	金額(千円)	順位	金額(千円)	順位	金額(千円)	順位	金額(千円)	順位	金額(千円)	順位	金額(千円)	順位	人数(人)	順位	人数(人)	順位	数値	順位	数値	順位
豊橋市	中核市	378,018	4	261.86	4	1,431	25	122,554,519	3	57,283,193	3	26,695,847	3	4,127,234	6	118,640,632	3	19,112,183	3	12,889,387	3	2,020	4	187.1	6	98.7	25	0.97	17
岡崎市	中核市	384,659	3	387.20	3	984	32	125,536,842	2	60,523,298	2	31,043,418	2	4,555,522	3	120,630,062	2	19,729,758	2	13,662,098	2	2,320	2	165.8	14	101.1	8	1.00	12
一宮市	施行時特例市	386,208	2	113.82	8	3,346	7	115,715,600	4	45,698,479	4	23,339,566	4	2,570,080	11	113,521,210	4	16,917,469	4	12,373,705	4	2,236	3	172.7	12	101.0	9	0.84	31
瀬戸市	Ⅲ-2	130,403	12	111.40	9	1,158	27	36,358,155	14	16,855,642	16	8,620,655	16	1,238,875	18	34,934,646	14	5,470,601	14	3,936,178	14	656	13	198.8	2	100.9	10	0.86	29
半田市	Ⅲ-2	118,919	13	47.42	20	2,465	18	39,226,985	13	20,975,276	12	10,016,274	11	2,426,830	13	38,018,710	13	5,121,661	16	3,633,172	16	632	14	188.2	5	100.0	14	0.96	21
春日井市	施行時特例市	311,708	5	92.78	10	3,304	8	101,780,740	5	45,070,624	5	22,174,327	5	3,118,128	9	99,286,291	5	13,780,447	5	9,675,600	5	1,773	5	175.8	10	101.3	7	0.97	17
豊川市	Ⅳ-2	185,833	7	161.14	7	1,132	28	65,377,487	7	26,357,297	10	11,940,693	10	1,493,726	17	62,317,006	7	9,744,579	6	6,651,253	7	1,025	7	181.3	8	102.3	2	0.88	28
津島市	Ⅱ-2	63,702	29	25.09	29	2,528	16	21,313,025	33	8,195,068	34	3,941,214	32	622,171	26	20,430,195	32	3,661,699	27	2,455,367	29	405	32	157.3	24	94.7	34	0.74	35
碧南市	Ⅱ-2	72,082	24	36.68	23	1,945	21	29,977,981	16	17,160,350	14	7,793,525	19	2,908,123	10	28,072,404	16	3,580,148	31	2,348,767	31	407	31	177.1	9	99.0	21	1.18	6
刈谷市	Ⅲ-2	150,216	10	50.39	18	2,972	12	62,534,077	8	33,528,453	7	16,833,431	7	4,987,545	2	55,505,557	8	7,251,851	9	5,289,209	9	814	12	184.5	7	100.0	14	1.34	2
豊田市	中核市	424,095	1	918.32	1	460	35	195,401,696	1	110,722,445	1	67,306,087	1	35,700,599	1	186,529,705	1	28,610,863	1	18,006,944	1	2,995	1	141.6	31	100.5	12	1.30	3
安城市	Ⅳ-2	186,837	6	86.05	11	2,140	20	74,461,160	6	36,778,433	6	17,715,806	6	4,114,041	7	70,016,207	6	8,465,402	8	5,934,745	8	951	8	196.5	3	98.7	25	1.27	4
西尾市	Ⅳ-2	171,212	8	161.22	6	1,042	29	55,436,515	9	28,779,290	9	12,941,197	9	1,972,439	14	53,366,289	9	9,552,696	7	6,775,479	6	1,119	6	153.0	25	99.5	19	0.98	14
蒲郡市	Ⅱ-2	80,856	22	56.92	16	1,425	26	28,974,971	18	12,314,478	22	5,322,481	25	908,020	24	26,651,531	21	5,016,244	18	3,163,140	19	571	20	141.6	30	101.5	6	0.86	29
犬山市	Ⅱ-2	74,642	23	74.90	13	992	31	24,755,573	26	10,959,760	26	5,140,318	26	997,737	23	23,468,682	26	3,942,353	22	2,693,483	22	494	22	151.1	26	101.7	3	0.91	26
常滑市	Ⅱ-2	58,498	32	55.89	17	1,012	30	21,576,291	32	10,817,735	28	3,688,047	33	616,581	27	20,780,627	31	3,261,160	34	2,124,452	34	417	30	140.3	33	97.0	31	0.97	17
江南市	Ⅱ-2	101,058	15	30.20	27	3,257	9	28,659,658	20	12,065,372	23	6,200,951	20	612,127	28	27,743,831	20	4,876,074	19	3,140,937	20	595	19	169.8	13	99.6	18	0.81	32
小牧市	Ⅲ-2	153,471	9	62.81	15	2,380	19	52,168,891	10	29,551,861	8	13,240,616	8	3,797,569	8	49,353,049	10	7,013,134	11	5,132,496	10	884	9	173.6	11	100.9	10	1.18	6
稲沢市	Ⅲ-1	137,904	11	79.35	12	1,725	24	47,101,941	11	20,877,930	13	9,605,700	12	1,769,552	15	44,924,542	11	7,105,629	10	4,873,981	11	868	11	158.9	21	98.3	28	0.92	25
新城市	Ⅰ-2	47,954	34	499.23	2	94	37	24,806,674	25	6,930,961	36	2,801,515	37	498,910	33	23,885,511	25	5,020,296	17	3,367,533	17	613	18	78.2	37	99.0	21	0.60	37
東海市	Ⅲ-2	114,271	14	43.43	22	2,578	15	45,287,662	12	25,742,352	11	9,162,648	13	1,768,455	16	42,969,916	12	6,736,451	12	4,606,142	12	877	10	130.3	35	101.7	3	1.27	4
大府市	Ⅱ-2	91,040	16	33.66	25	2,649	14	29,359,155	17	17,141,194	15	9,033,942	14	2,568,847	12	27,913,295	17	4,707,742	20	3,279,286	18	632	14	144.1	29	96.9	32	1.10	8
知多市	Ⅱ-2	86,076	19	45.90	21	1,844	23	27,321,969	23	13,917,025	20	5,550,443	24	564,195	31	26,306,843	22	5,269,834	15	3,679,859	15	630	16	136.6	34	99.1	20	0.97	17
知立市	Ⅱ-2	71,323	25	16.31	35	4,323	3	23,373,034	29	10,909,678	27	5,808,408	23	656,622	25	22,412,871	29	3,594,875	30	2,359,120	30	434	28	164.3	15	100.5	12	0.98	14
尾張旭市	Ⅱ-1	83,033	21	21.03	32	3,842	5	23,712,668	28	11,263,911	24	5,968,554	22	567,970	30	22,944,050	28	4,534,345	21	3,051,429	21	561	21	148.0	28	102.8	1	0.93	23
高浜市	Ⅰ-2	47,472	36	13.11	36	3,527	6	15,126,869	36	8,515,287	32	4,215,032	31	1,219,039	19	14,239,080	37	1,805,047	37	1,219,518	37	188	37	252.5	1	97.2	30	0.99	13
岩倉市	Ⅰ-3	47,949	35	10.47	37	4,543	2	16,607,812	35	6,243,623	37	3,219,084	35	403,161	36	15,642,389	35	2,599,879	35	1,742,611	35	341	35	140.6	32	101.7	3	0.81	32
豊明市	Ⅱ-1	68,869	26	23.22	30	2,977	11	21,730,651	31	9,933,796	30	5,057,097	29	585,138	29	20,407,678	33	3,776,716	25	2,600,477	25	465	25	148.1	27	99.7	17	0.91	26
日進市	Ⅱ-3	89,009	17	34.91	24	2,520	17	24,448,904	27	14,451,623	19	8,081,910	18	1,040,092	21	23,087,643	27	3,860,527	23	2,664,616	23	455	27	195.6	4	99.8	16	1.02	10
田原市	Ⅱ-0	63,431	30	191.12	5	326	36	30,895,822	15	16,491,757	17	8,180,138	17	4,476,872	4	29,423,383	15	5,781,803	13	3,968,865	13	617	17	102.8	36	89.9	37	1.02	10
愛西市	Ⅱ-1	64,239	28	66.70	14	946	33	22,329,819	30	7,527,345	35	3,535,563	34	289,639	37	21,379,377	30	3,605,913	29	2,470,826	28	483	23	161.9	16	92.5	36	0.64	36
清須市	Ⅱ-2	67,538	27	17.35	34	3,881	4	25,898,697	24	11,197,855	25	5,094,652	28	1,006,082	22	25,185,762	24	3,326,948	33	2,242,237	33	405	32	161.0	17	95.6	33	0.93	23
北名古屋	Ⅱ-1	85,251	20	18.37	33	4,580	1	28,647,204	21	12,687,995	21	6,123,430	21	1,051,147	20	27,759,661	18	3,747,186	26	2,617,121	24	465	25	160.9	18	98.8	24	0.96	21
弥富市	Ⅰ-1	44,277	37	49.00	19	883	34	14,901,123	37	8,271,803	33	2,957,681	36	462,109	34	14,367,499	36	2,460,754	36	1,691,478	36	327	36	160.5	19	98.9	23	0.98	14
みよし市	Ⅱ-2	61,761	31	32.19	26	1,920	22	27,929,274	22	16,104,116	18	9,003,477	15	4,136,038	5	25,349,169	23	3,382,913	32	2,323,452	32	360	34	159.2	20	97.8	29	1.35	1
あま市	Ⅱ-2	88,662	18	27.49	28	3,161	10	28,736,248	19	10,473,316	29	5,101,531	27	455,038	35	27,748,090	19	3,610,891	28	2,479,784	27	471	24	158.2	22	94.4	35	0.77	34
長久手市	Ⅱ-3	56,448	33	21.55	31	2,673	13	20,689,180	34	9,704,328	31	5,047,394	30	504,687	32	19,723,182	34	3,793,916	24	2,497,462	26	434	28	157.7	23	98.7	25	1.06	9
37市平均		131,052						45,959,861		22,216,836		11,013,585		2,724,079		43,917,205		6,860,270		4,692,492		809		161.5		99.0		0.98	

愛知県各市財政比較一覧表（財政健全化指標）

資料 4

(単位:%)

市名	実質赤字比率	(左が負数の場合の実数)	連結実質赤字比率	(左が負数の場合の実数)	実質公債費比率	将来負担比率	(左が負数の場合の実数)
豊橋市	-	△ 4.94	-	△ 31.04	5.5	48.0	
岡崎市	-	△ 5.28	-	△ 36.35	△ 1.4	-	△ 31.8
一宮市	-	△ 2.97	-	△ 29.65	3.3	43.7	
瀬戸市	-	△ 5.80	-	△ 20.67	0.4	-	△ 35.3
半田市	-	△ 3.17	-	△ 32.00	2.4	-	△ 44.7
春日井市	-	△ 4.14	-	△ 27.33	5.3	53.5	
豊川市	-	△ 7.40	-	△ 37.40	0.9	-	△ 60.4
津島市	-	△ 6.76	-	△ 19.06	5.1	33.7	
碧南市	-	△ 8.86	-	△ 43.66	0.8	-	△ 7.9
刈谷市	-	△ 12.38	-	△ 34.75	△ 1.5	-	△ 82.3
豊田市	-	△ 3.52	-	△ 17.77	3.9	-	△ 62.0
安城市	-	△ 7.44	-	△ 23.28	1.1	-	△ 81.4
西尾市	-	△ 5.38	-	△ 21.08	2.9	32.6	
蒲郡市	-	△ 13.60	-	△ 94.98	△ 0.8	-	△ 16.5
大山市	-	△ 7.93	-	△ 26.81	4.1	24.7	
常滑市	-	△ 5.83	-	△ 44.11	13.9	126.7	
江南市	-	△ 4.76	-	△ 17.94	4.3	20.1	
小牧市	-	△ 6.15	-	△ 92.23	0.0	-	△ 75.3
稲沢市	-	△ 7.20	-	△ 32.75	3.0	7.2	
新城市	-	△ 5.40	-	△ 29.04	5.9	32.1	
東海市	-	△ 6.26	-	△ 10.58	1.0	30.7	
大府市	-	△ 5.68	-	△ 16.64	△ 2.9	-	△ 57.6
知多市	-	△ 5.92	-	△ 17.70	△ 2.7	24.8	
知立市	-	△ 6.66	-	△ 24.01	1.9	-	△ 16.7
尾張旭市	-	△ 4.67	-	△ 18.58	3.4	-	△ 1.9
高浜市	-	△ 9.48	-	△ 23.52	△ 0.4	-	△ 19.8
岩倉市	-	△ 10.65	-	△ 23.92	4.0	44.0	
豊明市	-	△ 7.01	-	△ 11.52	△ 0.3	-	△ 25.0
日進市	-	△ 6.65	-	△ 11.15	2.0	-	△ 18.1
田原市	-	△ 4.48	-	△ 14.38	6.4	-	△ 21.4
愛西市	-	△ 5.67	-	△ 15.63	4.0	-	△ 37.1
滑須市	-	△ 3.71	-	△ 7.96	2.2	-	△ 21.4
北名古屋市	-	△ 5.04	-	△ 9.23	2.8	17.1	
弥富市	-	△ 5.19	-	△ 8.09	6.4	51.5	
みよし市	-	△ 11.62	-	△ 22.54	2.6	-	△ 74.3
あま市	-	△ 5.01	-	△ 21.99	6.5	7.3	
長久手市	-	△ 3.96	-	△ 18.89	△ 1.1	-	△ 13.5
団体数	0	37	0	37	37	16	21



## 用語について

## 【類似団体】

国勢調査をもとにした人口と産業構造（産業別就業人口の比率）によって、市町村を分類し、同じ分類となった全国の市町村を示す。市は人口別に4区分、産業構造で2、3次産業が95%以上か未満か、かつ3次産業が65%以上か未満かの4区分の合計16区分に分けられている。

## 【ラスパイレス指数】

国家公務員との比較で地方公務員の給与水準を表す指数。自治体の一般行政職員の学歴別・経験年数別構成などが国と同一と仮定して、各自治体ごとの平均給与額を求め、国の平均給与額を100として指数化している。

## 【財政力指数】

地方公共団体の財政力を示す指数であり、必要とする一般財源の額（基準財政需要額）に対して徴収が見込まれる税収入（基準財政収入額）がどれだけあるかという指数。

## 【実質赤字比率】

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

## 【連結実質赤字比率】

全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

## 【実質公債費比率】

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものを含める割合。

※ この率が18%以上で起債許可団体になり、公債費負担適正化計画の策定が必要となる。

25%以上で一部の起債が制限され、35%以上でさらに起債制限が厳しくなる。

## 【将来負担比率】

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

## 早期健全化基準、財政再生基準等（平成19年度より法律施行）

	(参考) 地方債協議 許可制移行基準	早期健全化基準 (財政健全化団体)	財政再生基準 (財政再生団体)
実質赤字比率	道府県：2.5% 市町村：財政規模に 応じ2.5～10%	道府県：3.75% 市町村：財政規模に応じ 11.25～15%	道府県：5% 市町村：20%
連結実質赤字比率		道府県：8.75% 市町村：財政規模に応じ 16.25～20%	道府県：15% 市町村：30%
実質公債費比率	18%	25%	35%
将来負担比率		都道府県・政令市：400% 市町村：350%	—

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、東京都の基準は、別途設定されている。

1. 市長、副市長、教育長の職務（地方自治法抜粋）

市長	副市長	教育長
<p>(長の統轄代表権) 第147条 普通地方公共団体の長は、<u>当該普通地方公共団体を統轄し、これを代表する。</u> (事務の管理及び執行権) 第148条 普通地方公共団体の長は、<u>当該普通地方公共団体の事務を管理し及びこれを執行する。</u> (担任意務) 第149条 普通地方公共団体の長は、概ね左に掲げる事務を担当する。 1 普通地方公共団体の議会の議決を経べき事件につきその議案を提出すること。 2 予算を調製し、及びこれを執行すること。 3 地方税を賦課徴収し、分担金、使用料、加入金又は手数料を徴収し、及び過料を科すること。 4 決算を普通地方公共団体の議会の認定に付すること。 5 会計を監督すること。 6 財産を取得し、管理し、及び処分すること。 7 公の施設を設置し、管理し、及び廃止すること。 8 証書及び公文書類を保管すること。 9 前各号に定めるものを除く外、当該普通地方公共団体の事務を執行すること。 (職員の指揮監督) 第154条 普通地方公共団体の長は、その補助機関である職員を指揮監督する。</p>	<p>(長の職務の代理) 第152条 普通地方公共団体の長に事故があるとき、又は長が欠けたときは、副知事又は副市町村長がその職務を代理する。 この場合において副知事又は副市町村長が二人以上あるときは、あらかじめ当該普通地方公共団体の長が定めた順序、又はその定めがないときは席次の上下により、席次の上下が明らかでないときは年齢の多少により、年齢が同じであるときはくじにより定めた順序で、その職務を代理する。 (副知事及び副市町村長の職務) 第167条 副知事及び副市町村長は、普通地方公共団体の長を補佐し、普通地方公共団体の長の命を受け政策及び企画をつかさどり、その補助機関である職員の担任する事務を監督し、別に定めるところにより、普通地方公共団体の長の職務を代理する。 2 前項に定めるもののほか、副知事及び副市町村長は、普通地方公共団体の長の権限に属する事務の一部について、第153条第1項の規定により委任を受け、その事務を執行する。 3 前項の場合においては、普通地方公共団体の長は、直ちに、その旨を告示しなければならない。</p>	<p>○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(服務等) 第11条 4 教育長は、<u>怠勤とする。</u> 5 教育長は、法律又は条例に特別の定めがある場合を除くほか、その勤務時間及び職務上の注意力の全てをその職務遂行のために用い、当該地方公共団体がなすべき責を有する職務にのみ従事しなければならない。  ○みよし市教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例(勤務時間、休暇等) 第2条 教育長の勤務時間、休暇等については、<u>みよし市職員の勤務時間、休暇等に関する条例(平成7年三好町条例第1号)の適用を受ける職員の例による。</u>ただし、同条例中「任命権者」とあるのは、「教育委員会」とする。</p>

2. 議会、議長、副議長及び議員の職務（地方自治法等抜粋）

議会	議長及び副議長
<p>(議決事件) 第96条 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。 1 条例を設け又は改廃すること。 2 予算を定めること。 3 決算を認定すること。 4 法律又はこれに基づく政令に規定するものを除くほか、地方税の賦課徴収又は分担金、使用料、加入金若しくは手数料の徴収に関すること。 5 その種類及び金額について政令で定める基準に従い条例で定める契約を締結すること。 6 条例で定める場合を除くほか、財産を交換し、出資の目的とし、若しくは支払手段として使用し、又は適正な対価なくしてこれを譲渡し、若しくは貸し付けること。 7 不動産を信託すること。 8 前2号に定めるものを除くほか、その種類及び金額について政令で定める基準に従い条例で定める財産の取得又は処分をすること。 9 負担付きの寄附又は贈与を受けること。 10 法律若しくはこれに基づく政令又は条例に特別の定めがある場合を除くほか、権利を放棄すること。 11 条例で定める重要な公の施設につき条例で定める長期かつ独占的な利用をさせること。 12 普通地方公共団体がその当事者である審査請求その他の不服申立て、訴えの提起に係る同法第11条第1項の規定による普通地方公共団体を被告とする訴訟、和解、あつせん、調停及び仲裁に関すること。 13 法律上その義務に属する損害賠償の額を定めること。 14 普通地方公共団体の区域内の公共的団体等の活動の総合調整に関すること。 15 その他法律又はこれに基づく政令により議会の権限に属する事項</p>	<p>(議長の議事整理権・議会代表権) 第104条 普通地方公共団体の議会の議長は、議場の秩序を保持し、議事を整理し、<u>議会の事務を統理し、議会を代表する。</u> (議長の代理及び副議長) 第106条 普通地方公共団体の議会の議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、<u>副議長が議長の職務を行う。</u>  議員 議員は、住民の直接選挙によって選ばれ、<u>住民全体の代表者として議会を構成し、議会活動を通じて住民の個別意思を総合して市としての意思を形成する任務を有する。</u> (議員の義務) (第92条、92条の2、第109条、第129条、第134条・第135条関係、第137条) ①会臨に出席する義務 ②委員に就任する義務 ③規律を守る義務 ④懲罰に服する義務 ⑤兼職の禁止 ⑥兼業の禁止</p>



## 給与勧告の骨子

## ○ 本年の給与勧告のポイント

## 月例給、ボーナスともに引上げ

- ① 民間給与との較差 (0.15%) を埋めるため、俸給表の水準を引き上げるとともに、給与制度の総合的見直しにおける本府省業務調整手当の手当額を引上げ
- ② ボーナスを引上げ (0.1月分)、民間の支給状況等を踏まえ勤励手当に配分

## 給与制度の総合的見直し

- ① 本府省業務調整手当の手当額を引上げ
- ② 経過措置の廃止等に伴って生ずる原資を用いて、若年層を中心に、平成27年1月1日に抑制された昇給を回復

## I 給与勧告制度の基本的考え方

## (給与勧告の意義と役割)

- ・ 国家公務員給与は、社会一般の情勢に適切するように国会が随時変更することができる。その変更に関し必要な勧告・報告を行うことは、国家公務員法に定められた人事院の責務
- ・ 勧告は、労働基本権制約の代償措置として、国家公務員に対し適正な給与を確保する機能を有するものであり、能率的な行政運営を維持する上での基盤
- ・ 公務には市場の拘束力という給与決定上の制約がないことから、給与水準は、経済・雇用情勢等を反映して労使交渉等によって決定される民間の給与水準に準拠して定めることが最も合理的

## (現行の民間給与との比較方法等)

- ・ 公務と民間企業の給与比較は、単純な平均値ではなく、役職段階、勤務地域、学歴、年齢等の給与決定要素を合わせて比較することが適当
- ・ 企業規模50人以上の多くの民間企業は部長、課長、係長等の役職段階を有しており、公務と同種・同等の者同士による給与比較が可能。さらに、現行の調査対象事業所数であれば、実地による精緻な調査が可能であり、調査の精度性を維持

## II 民間給与との較差に基づく給与改定

## 1 民間給与との比較

約12,400民間事業所の約53万人の個人別給与を实地調査 (完了率87.8%)

## &lt;月例給&gt; 公務と民間の4月分の給与額を比較

○民間給与との較差 631円 0.15% (行政職(一)…現行給与 410,719円 平均年齢43.6歳)  
 [俸給 456円 本府省業務調整手当 119円 はね返し分(注) 56円]  
 (注)俸給等の改定に伴い給与額の額が増減する分

## &lt;ボーナス&gt; 昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給実績(支給割合)と公務の年間の支給月数を比較

○民間の支給割合 4.42月(公務の支給月数 4.30月)

## 2 給与改定の内容と考え方

## &lt;月例給&gt;

## (1) 俸給表

## ① 行政職俸給表(一)

民間の初任給との間に差があること等を踏まえ、総合職試験、一般職試験(大卒程度)及び一般職試験(高卒者)採用職員の初任給を1,000円引上げ。若年層についても同程度の改定。その他は、それぞれ400円の引上げを基本に改定(平均改定率0.2%)

## ② その他の俸給表

行政職俸給表(一)との均衡を基本に改定(指定制俸給表は改定なし)

## (2) 本府省業務調整手当

給与制度の総合的見直しを円滑に進める観点から、係長級の手当額を900円、係員級の手当額を600円引上げ

## (3) 初任給調整手当

医療職俸給表(一)の改定状況を踏まえ、医師の処遇を確保する観点から、所要の改定

## &lt;ボーナス&gt;

民間の支給割合に見合うよう引上げ 4.30月分→4.40月分

民間の支給状況等を踏まえ、勤務実績に応じた給与を推進するため、引上げ分を勤励手当に配分(一般の職員の場合の支給月数)

	6月期	12月期
29年度 期末手当	1.225月 (支給済み)	1.375月 (改定なし)
勤励手当	0.85月 (支給済み)	0.95月 (現行0.85月)
30年度 期末手当	1.225月	1.375月
以降 勤励手当	0.90月	0.90月

## [実施時期]

- ・ 月例給：平成29年4月1日
- ・ ボーナス：法律の公布日

## III 給与制度の総合的見直し等

## 1 給与制度の総合的見直し

- ・ 国家公務員給与における諸課題に対応するため、平成26年の勧告時において、地域間の給与配分、世代間の給与配分及び職務や勤務実績に応じた給与配分の見直しを行うこととし、平成27年4月から3年間で、俸給表や勤励手当の在り方を含めた給与制度の総合的見直しを実施
- ・ \* 55歳を超える職員(行政職俸給表(一)6級相当以上)の俸給等の1.5%減額支給措置及び俸給表水準の引下げの際の経過措置については、平成30年3月31日をもって廃止
- ・ 平成30年度は、本府省業務調整手当の手当額について、係長級は基準となる俸給月額額の6%相当額に、係員級は同4%相当額にそれぞれ引上げ
- ・ 経過措置の廃止等に伴って生ずる原資の残余分を用いて、若年層を中心に、平成27年1月1日に抑制された昇給を回復することとし、平成30年4月1日において37歳に満たない職員の号俸を同日に1号俸上位に調整

## 2 その他

## (1) 住居手当

受給者の増加の動向を注視しつつ、職員の家賃負担の状況、民間の支給状況等を踏まえ、必要な検討

## (2) 再任用職員の給与

再任用職員の給与の在り方について、各府省における円滑な人事管理を図る観点から、民間企業の再雇用者の給与の動向、各府省における再任用制度の運用状況等を踏まえつつ、定年の引上げに向けた具体的な検討との整合性にも留意しながら、引き続き、必要な検討

## (3) 非常勤職員の給与

本年7月、勤励手当に相当する給与の支給に努めることなど、非常勤職員の給与に関する指針を改正。早期に改正内容に沿った処遇の改善が行われるよう、各府省を指導

## 人事院勧告と給料の改定状況

資料 8

年度	民間給与との較差	公務員の給料の改定状況
10	0.76%	平均改定率 0.7%
11	0.28%	9級は抑制的な改定
12	0.12%	改定なし
13		改定なし
14	△2.03%	平均改定率 △2.0%
15	△1.07%	平均改定率 △1.1%
16		改定なし
17	△0.36%	平均改定率 △0.3%
18		給与構造改革 平均改定率 △4.8% 若手係員層引下げなし、中高年齢層△.07%
19	0.35%	
20		改定なし
21	△0.22%	平均改定率 △0.2% 若者層の引下げなし
22	△0.19%	平均改定率 △0.1% 中高年齢層に限定
23	△0.23%	平均改定率 △0.2% 中高年齢層に限定
24		改定なし 中高年齢層に限定
25		改定なし 中高年齢層に限定
26	0.30%	平均改定率 0.3% 若者層に重点をおいて改定
27	0.36%	平均改定率 0.4% 若者層に重点をおいて改定
28	0.17%	平均改定率 0.2% 若者層に重点をおいて改定
29	0.15%	平均改定率 0.2% 若者層に重点をおいて改定

## 人事院勧告とボーナスの改定状況

年度	民間のボーナス支給割合	公務員の改定後の支給割合	改定状況
20	4.51	4.50	0.50月分引上げ
21	4.17	4.10	△0.40月分引下げ
22	3.97	3.95	△0.15月分引下げ
23	3.99	3.95	民間は東北除く
24	3.94	3.95	据置き
25	3.95	3.95	据置き
26	4.12	4.10	0.15月分引上げ
27	4.21	4.20	0.1月分引上げ
28	4.32	4.30	0.1月分引上げ
29	4.42	4.40	0.1月分引上げ

※市町村行財政のあらまし（平成28年4月1日現在）より

市名	人口		市長		副市長		教育長		適用年月日	備考
	H29年1月1日		給料		給料		給料			
	人数(人)	順位	金額(円)	順位	金額(円)	順位	金額(円)	順位		
豊橋	378,018	4	1,091,000	3	915,000	3	710,000	18	H16. 4. 1	教:H18. 4. 1
岡崎	384,659	3	1,110,000	2	932,000	2	738,000	10	H27. 4. 1	教:H28. 4. 1
一宮	386,208	2	1,082,000	4	889,000	4	830,000	1	H27. 4. 1	
瀬戸	130,403	12	988,000	17	811,000	17	721,000	14	H24. 4. 1	
半田	118,919	13	1,013,000	11	834,000	11	739,000	8	H28. 4. 1	
春日井	311,708	5	1,062,000	8	887,000	5	773,000	3	H27. 4. 1	
豊川	185,833	7	1,069,000	7	874,000	8	768,000	5	H22. 4. 1	教:H28. 4. 1
津島	63,702	29	906,000	31	761,000	29	655,000	35	H28. 4. 1	
碧南	72,082	24	1,003,000	14	822,000	13	715,000	17	H28. 4. 29	
刈谷	150,216	10	1,010,000	12	827,000	12	710,000	18	H25. 4. 1	
豊田	424,095	1	1,129,000	1	951,000	1	763,000	6	H23. 4. 1	
安城	186,837	6	1,034,000	10	846,000	10	744,000	7	H27. 4. 1	
西尾	171,212	8	1,007,000	13	787,000	20	718,000	15	H24. 4. 1	
蒲郡	80,856	22	927,000	25	781,000	23	697,000	23	H22. 4. 1	
犬山	74,642	23	964,000	21	800,000	18	710,000	18	H25. 4. 1	
常滑	58,498	32	946,000	23	775,000	24	693,000	24	H28. 4. 1	給料抑制あり
江南	101,058	15	961,000	22	816,000	15	727,000	12	H11. 4. 1	副、教:H24. 4. 1
小牧	153,471	9	1,075,000	5	883,000	6	739,000	8	H12. 4. 1	
稲沢	137,904	11	993,000	15	818,000	14	733,000	11	H28. 4. 1	
新城	47,954	34	833,000	36	775,000	24	680,000	27	H17. 10. 1	給料抑制あり
東海	114,271	14	1,070,000	6	879,000	7	830,000	1	H27. 4. 1	
大府	91,040	16	1,037,000	9	857,000	9	770,000	4	H27. 4. 1	
知多	86,076	19	965,000	20	787,000	20	724,000	13	H28. 4. 1	
知立	71,323	25	837,900	34	717,900	35	664,000	33	H28. 4. 1	給料抑制あり
尾張旭	83,033	21	982,000	18	787,000	20	673,000	29	H27. 4. 1	
高浜	47,472	36	720,800	37	674,100	37	642,000	37	H28. 4. 1	給料抑制あり
岩倉	47,949	35	989,000	16	816,000	15	716,000	16	H10. 10. 1	教:H24. 4. 1
豊明	68,869	26	886,500	32	723,600	34	703,000	22	H28. 4. 1	給料抑制あり
日進	89,009	17	927,000	25	762,000	28	684,000	26	H22. 4. 1	
田原	63,431	30	837,000	35	760,000	31	680,000	27	H16. 4. 1	給料抑制あり
愛西	64,239	28	924,000	27	764,000	26	667,000	31	H24. 4. 1	
清須	67,538	27	920,000	30	750,000	33	670,000	30	H17. 7. 7	
北名古屋	85,251	20	977,000	19	800,000	18	710,000	18	H27. 4. 1	
弥富	44,277	37	923,000	28	763,000	27	666,000	32	H25. 4. 1	
みよし	61,761	31	923,000	28	761,000	29	691,000	25	H24. 4. 1	教:H20. 4. 1
あま	88,662	18	932,000	24	751,000	32	661,000	34	H28. 4. 1	
長久手	56,448	33	880,000	33	717,000	36	652,000	36	H25. 4. 1	教:H23. 4. 1
37市平均	131,052		971,195		806,854		712,595			

※市町村行財政のあらまし（平成28年4月1日現在）より

市名	人口		議長		副議長		議員		定数	適用年月日	備考
	H29年1月1日		報酬		報酬		報酬				
	人数(人)	順位	金額(円)	順位	金額(円)	順位	金額(円)	順位			
豊橋	378,018	4	716,000	2	651,000	2	585,000	3	36	H27. 4. 1	
岡崎	384,659	3	712,000	3	644,000	3	590,000	2	37	H27. 4. 1	
一宮	386,208	2	639,000	5	587,000	4	545,000	4	40	H27. 5. 1	
瀬戸	130,403	12	548,000	12	480,000	19	450,000	17	26	H24. 4. 1	
半田	118,919	13	534,000	16	485,000	16	450,000	17	22	H28. 4. 1	
春日井	311,708	5	640,000	4	579,000	5	532,000	5	32	H27. 4. 1	
豊川	185,833	7	562,000	9	512,000	9	479,000	8	30	H22. 4. 1	
津島	63,702	29	481,000	36	441,000	29	417,000	24	20	H28. 4. 1	
碧南	72,082	24	543,000	14	503,000	12	448,000	19	20	H15. 4. 1	
刈谷	150,216	10	566,000	8	526,000	8	467,000	11	28	H25. 4. 1	
豊田	424,095	1	753,000	1	687,000	1	629,000	1	45	H21. 12. 1	議員:H27. 4. 1
安城	186,837	6	572,000	7	529,000	7	477,000	9	28	H27. 4. 1	
西尾	171,212	8	551,000	11	511,000	10	455,000	15	30	H24. 4. 1	
蒲郡	80,856	22	532,000	17	489,000	14	457,000	14	20	H22. 4. 1	
犬山	74,642	23	527,000	20	487,000	15	472,000	10	20	H25. 4. 1	
常滑	58,498	32	503,000	27	442,000	28	404,000	30	18	H28. 4. 1	
江南	101,058	15	532,000	17	485,000	16	460,000	13	22	H24. 4. 1	
小牧	153,471	9	596,000	6	534,000	6	504,000	6	25	H26. 4. 1	
稲沢	137,904	11	554,000	10	504,000	11	483,000	7	26	H28. 4. 1	
新城	47,954	34	489,000	34	409,000	35	372,000	34	18	H17. 10. 1	
東海	114,271	14	547,000	13	498,000	13	465,000	12	22	H27. 4. 1	
大府	91,040	16	537,000	15	485,000	16	451,000	16	19	H27. 4. 1	
知多	86,076	19	527,000	20	477,000	20	445,000	20	20	H28. 4. 1	
知立	71,323	25	496,000	30	426,000	31	405,000	26	20	H24. 4. 1	
尾張旭	83,033	21	532,000	17	463,000	22	425,000	23	21	H27. 4. 1	
高浜	47,472	36	450,000	37	387,000	37	361,000	36	16	H 7. 1. 1	
岩倉	47,949	35	512,000	26	462,000	23	431,000	21	15	H10. 10. 1	
豊明	68,869	26	499,000	29	445,000	27	405,000	26	20	H24. 4. 1	
日進	89,009	17	522,000	23	438,000	30	416,000	25	20	H22. 4. 1	
田原	63,431	30	490,000	33	400,000	36	360,000	37	18	H27. 4. 1	
愛西	64,239	28	500,000	28	450,000	25	400,000	31	20	H17. 4. 1	
清須	67,538	27	515,000	25	425,000	32	405,000	26	22	H18. 5. 1	
北名古屋	85,251	20	525,000	22	470,000	21	431,000	21	21	H27. 4. 1	
弥富	44,277	37	496,000	30	446,000	26	397,000	32	16	H25. 4. 1	
みよし	61,761	31	496,000	30	425,000	32	375,000	33	20	H27. 4. 1	議長:H25. 4. 1
あま	88,662	18	516,000	24	451,000	24	405,000	26	24	H28. 4. 1	
長久手	56,448	33	488,000	35	423,000	34	362,000	35	18	H24. 4. 1	
37市平均	131,052		545,892		488,000		449,054		24		



※愛知県市長会主催の「平成28年給与実態調査資料交換会」の交換資料より

市名	市長			副市長			教育長		
	地域 (%)	年間支給額 (千円)	順位	地域 (%)	年間支給額 (千円)	順位	地域 (%)	年間支給額 (千円)	順位
豊橋	3	18,592	7	3	15,592	5	3	12,099	21
岡崎	8	19,791	2	8	16,617	2	8	13,158	6
一宮	6	18,950	5	6	15,570	6	6	14,537	2
瀬戸	6	17,304	13	6	14,204	14	6	12,628	14
半田		16,783	17		13,817	17		12,243	19
春日井		17,595	11		14,695	8		12,807	11
豊川		17,711	10		14,480	10		12,724	13
津島		15,010	35		12,608	34		11,912	24
碧南	6	16,288	23	6	14,397	11	6	12,522	16
刈谷	16	19,283	3	16	15,789	3	16	13,556	5
豊田	16	21,555	1	16	18,157	1	16	14,567	1
安城	12	19,089	4	12	15,618	4	12	13,735	4
西尾	10	18,273	8	10	14,281	12	10	13,028	8
蒲郡		15,358	29		12,939	27		11,548	30
犬山	6	16,884	16	6	14,011	16	6	12,435	17
常滑		15,673	27		12,840	28		11,481	31
江南		15,921	26		13,519	21		12,045	23
小牧	6	18,828	6	6	15,465	7	6	12,943	9
稲沢		16,452	19		13,552	20		12,144	20
新城		15,324	31		12,840	28		11,266	33
東海		17,727	9		14,563	9		13,751	3
大府		17,180	15		14,198	15		12,757	12
知多	10	17,510	12	10	14,281	12	10	13,137	7
知立		15,424	28		12,790	30		11,580	28
尾張旭	6	17,199	14	6	13,784	19	6	12,942	10
高浜		14,927	36		12,409	36		10,636	37
岩倉		16,385	20		13,519	21		11,862	26
豊明		16,318	22		13,320	23		12,259	18
日進		15,358	29		12,624	33		11,332	32
田原	6	16,288	23	6	13,311	24	6	11,910	25
愛西		15,308	32		12,658	31		11,051	34
清須		15,242	34		12,426	35		12,050	22
北名古屋		16,186	25		13,254	25		11,763	27
弥富		15,292	33		12,641	32		11,034	35
みよし	10	16,748	18	10	13,809	18	10	12,539	15
あま	6	16,323	21	6	13,153	26	6	11,577	29
長久手		14,579	37		11,879	37		10,802	36
37市平均		16,883			13,935			12,334	

※愛知県市長会主催の「平成28年給与実態調査資料交換会」の交換資料より

市名	議長			副議長			議員		
	地域 (%)	年間支給額 (千円)	順位	地域 (%)	年間支給額 (千円)	順位	地域 (%)	年間支給額 (円)	順位
豊橋	—	11,862	2	—	10,785	2	—	9,692	3
岡崎	—	11,796	3	—	10,669	3	—	9,775	2
一宮	—	10,587	5	—	9,725	4	—	9,029	4
瀬戸	—	9,078	12	—	7,952	19	—	7,455	18
半田	—	8,847	16	—	8,035	16	—	7,455	17
春日井	—	10,603	4	—	9,593	5	—	8,814	5
豊川	—	9,311	9	—	8,483	9	—	7,936	9
津島	—	7,969	36	—	6,627	35	—	6,909	24
碧南	—	8,996	14	—	8,333	12	—	7,422	19
刈谷	—	9,658	7	—	8,979	6	—	7,968	8
豊田	—	12,475	1	—	11,382	1	—	10,421	1
安城	—	9,477	8	—	8,764	8	—	7,903	10
西尾	—	9,129	11	—	8,466	10	—	7,538	15
蒲郡	—	8,814	17	—	8,102	14	—	7,571	14
犬山	—	8,731	20	—	8,068	15	—	7,820	11
常滑	—	8,333	27	—	7,323	28	—	6,693	30
江南	—	8,814	17	—	8,035	16	—	7,621	13
小牧	—	9,874	6	—	8,847	7	—	8,350	6
稲沢	—	9,178	10	—	8,350	11	—	8,002	7
新城	—	8,102	34	—	6,776	34	—	6,163	34
東海	—	9,062	13	—	8,251	13	—	7,704	12
大府	—	8,897	15	—	8,035	16	—	7,472	16
知多	—	8,731	20	—	7,903	20	—	7,373	20
知立	—	8,217	30	—	7,058	30	—	6,710	27
尾張旭	—	8,814	17	—	7,671	22	—	7,041	23
高浜	—	7,455	37	—	6,412	37	—	5,981	36
岩倉	—	8,483	26	—	7,654	23	—	7,141	21
豊明	—	8,267	29	—	7,373	27	—	6,710	27
日進	—	8,648	23	—	7,257	29	—	6,892	25
田原	—	8,118	33	—	6,627	35	—	5,964	37
愛西	—	8,283	28	—	7,455	25	—	6,627	31
清須	—	8,532	25	—	7,041	31	—	6,710	27
北名古屋	—	8,698	22	—	7,787	21	—	7,141	21
弥富	—	8,217	30	—	7,389	26	—	6,577	32
みよし	—	8,217	30	—	7,041	31	—	6,213	33
あま	—	8,548	24	—	7,471	24	—	6,710	26
長久手	—	8,085	35	—	7,008	33	—	5,997	35
37市平均		6,551			5,856			5,389	

資料 10

議会の活動状況

◎会議開催数

年次	本会議				全員協議会	議会運営委員会	左記の 総務臨日数
	総数	左の内訳					
		定例会	臨時会				
平成21年	9回25日	4回20日	5回5日	13日	19日	57日	
平成22年	6回22日	4回20日	2回2日	9日	7日	38日	
平成23年	6回22日	4回20日	2回2日	7日	17日	46日	
平成24年	5回21日	4回20日	1回1日	10日	16日	47日	
平成25年	5回21日	4回20日	1回1日	7日	11日	39日	
平成26年	7回23日	4回20日	1回1日	7日	15日	39日	
平成27年	5回21日	4回20日	3回3日	7日	9日	33日	
平成28年	5回21日	4回20日	1回1日	5日	7日	33日	

資料 11

◎組合議会（一部事務組合）

平成29年11月1日現在

議会名称	議員数(みよし市)	会議の回数	報酬額
尾三消防組合議会	12人(4人)	定例会3回・臨時会	45,000円/年額
尾三衛生組合議会	12人(4人)	定例会2回・臨時会2回	45,000円/年額
愛知中部水道企業団議会	15人(3人)	定例会3回・臨時会	議長55,000円・副議長50,000円・議会運営委員長47,000円・議員45,000円/年額
愛知県後期高齢者医療広域連合議会	34人(1人)	定例会2回・臨時会	議長15,000円・副議長13,000円・議員10,000円/日額 費用弁償(交通費)実費支給有り

◎委員会開催数

年次	本会議					特別委員会	左記の 総務臨日数
	総数	左の内訳					
		総務	厚生	文教	経済建設		
平成21年	総数	総務協働	生活経済	文教厚生	/	29日	51日
	22日	8日	7日	7日			
平成22年	総数	総務協働	生活経済	文教厚生	/	31日	46日
	15日	6日	5日	4日			
平成23年	総数	総務協働	生活経済	文教厚生	/	22日	38日
	16日	6日	5日	5日			
平成24年 1月～3月	総数	総務協働	生活経済	文教厚生	/	20日	47日
	3日	1日	1日	1日			
平成24年 4月～12月	総数	総務協働	/	文教厚生	経済建設	/	/
	24日	9日	/	10日	5日		
平成25年	総数	総務協働	/	文教厚生	経済建設	/	/
	21日	5日	/	5日	11日		
平成26年	総数	総務協働	/	文教厚生	経済建設	/	/
	17日	6日	/	6日	5日		
平成27年	総数	総務協働	/	文教厚生	経済建設	/	/
	15日	7日	/	4日	4日		
平成28年	総数	総務協働	/	文教厚生	経済建設	/	/
	15日	5日	/	5日	5日		

◎行政調査（平成28年度実績）

委員会名	期間	調査先	調査事項
議会運営委員会 (7名)	7月5日～6日	京都府亀岡市	議会改革、議会運営（議員定数等）について
		東京都多摩市	議会改革、議会運営（議員定数等）について
総務協働委員会 (7名)	7月20日～21日	岡山県倉敷市	ファシリテートマネジメントについて
		岡山県浅口市	企業立地について
文教厚生委員会 (7名)	7月19日～20日	長野県佐久市	健康寿命の延伸について
		長野県中野市	健康寿命の延伸、産前産後の支援ケアについて
経済建設委員会 (6名)	7月12日～13日	岩手県紫波町	オガールプロジェクトについて
		栃木県那須塩原市	黒磯駅前周辺地区を拠点としたまちづくりの取り組みについて
議会広報広聴特別委員会 (6名)	7月31日～8月1日	大阪府泉大津市	議員主導による議会ホームページについて
		滋賀県大津市	ホームページと連動した広報戦略について
地域交通対策特別委員会 (7名)	7月27日～28日	新潟県三条市	地域公共交通について
		富山県魚津市	公共交通魚津市民バスについて

◎代表質問・一般質問延べ人数

年次	代表質問	一般質問	計
平成21年	7人	35人	42人
平成22年	8人	30人	38人
平成23年	8人	35人	43人
平成24年	8人	42人	50人
平成25年	8人	40人	48人
平成26年	8人	43人	51人
平成27年	9人	49人	58人
平成28年	9人	47人	56人

※行政調査費(予算/1人当たり)

議会運営委員会	75,000円
常任委員会	75,000円
特別委員会	50,000円

※みよし市議会年報参照

近隣市町の議会委員会等行政調査費の状況

資料 12

(平成29年度 単位:円)

	常任委員会		特別委員会		議会運営委員会	
	1人当たり旅費	日数	1人当たり旅費	日数	1人当たり旅費	日数
みよし市	75,000	1泊2日 (3日以内)	50,000	1泊2日	75,000	1泊2日 (3日以内)
豊田市	90,000	2泊3日	90,000	2泊3日	75,000	1泊2日
豊明市	100,000	2泊3日	—	—	70,000	1泊2日
日進市	60,000	1泊2日	—	—	60,000	1泊2日
刈谷市	110,000	2泊3日	110,000	2泊3日	110,000	2泊3日
知立市	70,000	1泊2日	60,000	1泊2日	—	—
長久手市	20,000	1泊2日	20,000	1泊2日	20,000	1泊2日
東郷町	17,500	1泊2日	17,500	1泊2日	17,500	1泊2日

※長久手市と東郷町については、委員会毎に旅費の定めはなく、日当と宿泊料のみが決まっている。1泊2日に換算すると、上記表の金額となる。

長久手市 20,000円内訳:1日2,600円×2日+宿泊料14,800円  
交通費242,600円(1委員会)

東郷町 17,500円内訳:1日2,200円×2日+宿泊料13,100円  
交通費バス運転手旅費10,000円

※その他6市 一人当たりの上限金額

## 〇みよし市議会政務活動費の交付に関する条例（抜粋）

平成13年3月26日

## （交付対象）

第2条 政務活動費は、議長に結成を届け出た会派又は会派に所属しない議員（以下「会派等」という。）に対し交付する。

## （交付額）

第3条 政務活動費の額は、会派にあっては年額12万円に当該会派の所属議員の数を乗じて得た額とし、会派に所属しない議員にあっては年額12万円とする。

2 前項の会派の所属議員の数は、次条の規定による申請時における各会派の所属議員数による。

## （政務活動費を充てることができる経費の範囲）

第8条 政務活動費は、会派等が行う調査研究、研修、要望・陳情、各種会議への参加等市政の課題及び市民の意思を把握し、市政に反映させる活動その他住民福祉の増進を図るために必要な活動（次項において「政務活動」という。）に要する経費に対して交付する。

2 会派等は、政務活動費を別表に定める政務活動に要する経費に充てることができるものとする。

## （使途制限）

第9条 前条の規定にかかわらず、会派等は次に掲げる経費に政務活動費を使用してはならない。

- (1) 慶弔費、見舞金等の交際のための経費
- (2) 会派等及び政党の機関紙印刷のための経費
- (3) 党費その他政党活動のための経費
- (4) 備品を購入するための経費
- (5) 前各号に掲げるものを除くほか、政務活動費の使途によさわしくないものとして議長が定める経費

## 別表（第8条関係）

項目	内容
調査研究費	会派等が行う市の事務及び地方行財政に関する調査研究並びに調査委託に要する経費（調査委託費、交通費、宿泊費等）
研修費	会派等が行う研修会、講演会の実施に必要な経費及び他団体が開催する研修会、講演会等への参加に要する経費（会場費・機材借り上げ費、講師謝金、会費、交通費、宿泊費等）
要望・陳情活動費	会派等が行う要望・陳情活動を行うために必要な経費（印刷製本費、交通費、宿泊費等）
会議費	会派等における各種会議に要する経費（会場費・機材借り上げ費、印刷製本費、茶菓子代等）
資料作成費	会派等が議会審議に必要な資料を作成するために要する経費（印刷製本費、原稿料等）
資料購入費	会派等が行う調査研究のために必要な図書・資料等の購入に要する経費（書籍購入代、新聞雑誌購読料等）
事務費	会派等が行う調査研究に係る事務遂行に必要な経費（事務用品費、通信運搬費等）

備考（ ）内は使途の例示である。

## 愛知県内の議会政務活動費交付状況（平成28年8月現在）

2017/01/13 作成

## ○交付なし

・愛西市、弥富市、あま市

## ○108,000円/年額

・常滑市

## ○120,000円/年額

・みよし市、長久手市

## ○150,000円/年額

・津島市、瀬戸市、半田市、犬山市、江南市、新城市、尾張旭市、豊明市  
日進市

## ○180,000円/年額

・西尾市、大府市、知立市、高浜市、清須市

## ○198,000円/年額

・知多市

## ○216,000円/年額

・東海市

## ○240,000円/年額

・稲沢市、田原市



## 前回参考資料

平成27年1月23日

みよし市長 小野田 賢 治 殿

みよし市特別職報酬等審議会

会 長 皆 川 正

### みよし市特別職の報酬等の額について（答申）

平成26年11月14日付けで諮問のありました議会の議員並びに市長及び副市長の報酬等の額について、本市を取り巻く社会経済状況等を踏まえつつ、厳正かつ慎重に審議を重ねた結果、次の結論に達したので答申します。

### 答 申

#### 1 審議会の結論

議会の議員並びに市長及び副市長（以下「特別職」という。）の報酬等の額について、本市がおかれている現在の社会情勢、近隣市との均衡等を考慮し、次のとおり副議長、常任委員長、特別委員長及び議員の報酬額については引き上げ、議長の報酬額並びに市長及び副市長の給料額については据え置くことが適当であります。

区 分	現行の月額	改定後の月額	増減額	増減率
議長	496,000円	据置き	—	—
副議長	383,000円	425,000円	42,000円	10.97%
常任委員長	349,000円	387,000円	38,000円	10.89%
特別委員長	349,000円	387,000円	38,000円	10.89%
議員	338,000円	375,000円	37,000円	10.95%
市長	923,000円	据置き	—	—
副市長	761,000円	据置き	—	—

また、報酬額の改定時期は、平成27年4月1日が適当であります。

#### 2 審議の経過

本審議会は、平成26年11月14日に貴職から、本市の特別職の報酬等の額について、及び、改定の必要性を認める場合には、その額及び実施時期について意見を求められました。

そこで、本審議会においては、

- (1) 委員は、公正中立の立場から、市民の代弁者として広い視野に立ち、自由な意見により諮問内容を検討する。
- (2) それぞれの職における責任の度合いや職務の特殊性を考慮する。
- (3) 人事院勧告に準じた一般職の給与改定の状況を参考にする（情勢適応の原則）。
- (4) 人口規模や財政状況を勘案しつつ、他市町村との報酬額等の均衡が保たれるよう考慮する（均衡の原則）。

の観点に立ち、平成26年11月14日と平成26年12月26日の計2回にわたり検討を行いました。

なお、その際には、特別職の職務内容と職責、人事院勧告の内容、これまでの本市の特別職報酬額等の改定状況、県内市町村の人口規模及び財政規模別の特別職の報酬額等の状況、近隣市町の議員定数、議会の活動状況、政務活動費及び議会委員会等行政視察費の状況などの各種資料を参考にしました。

#### 3 結論に至った理由

特別職の報酬等の額の検討にあたっては、本市の平成26年4月1日現在の住民基本台帳人口が59,474人であり、人口規模における比較において県下32番目であることから、この水準を判断基準としました。

まず、議長の報酬額（49万6千円）について、上記の水準と比較すると、知立市及び弥富市と同額で県下32番目となっており、その額は適当であるとして据え置くこととしました。一方、副議長（38万3千円）及び議員（33万8千円）の報酬額は県内の市の中で最も低い水準にあり、議長同様に県下32番目相当の報酬額まで引き上げた場合、副議長については10.97%の増となりますが、議員については17%を超える大幅な増となります。そこで、副議長の報酬額を県下32番目の水準（42万5千円）まで引き上げ、その引き上げ率（10.97%）を委員長及び議員にも適用することが適当（委員長：38万7千円、議員：37万5千円）であると判断しました。

次に、市長の給料額（92万3千円）及び副市長の給料額（76万1千円）について

は、ともに県下32番目の水準にあり、他市との均衡が保たれているものとして、現行の額を据え置くことが適当であると判断しました。

なお、人事院勧告においては、給与制度の総合的見直しの中で、俸給表の水準を平均2%引き下げるとしていますが、平成27年度からの3年間の経過措置として、給料の差額支給（現給保障）が盛り込まれていることから、今回の答申にあたっては、人事院勧告における俸給表の水準の引き下げは加味しないこととしました。

#### 4 おわりに

今回の審議会においては、議会の議員の報酬額の検討の際、議員の活動内容やその職務についての質問や意見が多く出されました。特に、議員が市民や市に対してどのような仕事をしているかなど、その活動や果たしている役割がわかりにくいという意見がありました。

現在、みよし市議会においては、市民の皆様に関わりやすく身近な議会を目指そうと、「みよし市議会基本条例」を制定して議会改革に取り組まれています。その取組の一つとして、議員が地域に出向いて行政調査報告会を開催し、積極的に活動状況を市民に発信されているところであり、今後さらに積極的な取組を進められることを期待します。

また、日本経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、緩やかな回復基調が続いているとされるものの、本市においては、扶助費などの社会保障経費の増加などにより厳しい行財政運営が見込まれる中、多様化する市民ニーズへの対応や新たな行政課題への適切な対応が求められています。

こうした状況の中で、本審議会においては、他市との均衡等を考慮し、副議長、常任委員長、特別委員長及び議員の報酬額については引き上げる答申をいたしましたので、議会の議員には、市民の負託に応えるべく、その果たすべき役割と責任を十分認識され、市民福祉向上のために、なお一層のご活躍を願うものであります。

みよし市議会における最近のうごき

《平成27年度》

○平成26年度に引き続き、「市議会行政調査報告会」を実施。  
 平成27年度は、会場を明越会館、三好丘交流センター、明越会館へ出向き、行政調査の内容（常任委員会ごとの調査活動の報告）や活動状況を市民へ積極的に発信。

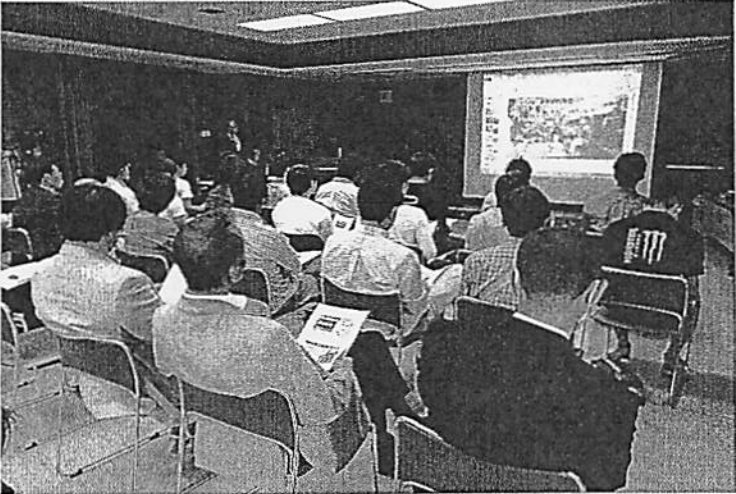
<p>開催日時 開催場所</p>	<p>【総務協働委員会】 平成27年10月31日（土）午後3時から午後5時まで 三好丘交流センターにて</p> <p>【文教厚生委員会】 平成27年11月7日（土）午後3時から午後5時まで ふれあい交流館にて</p> <p>【経済建設委員会】 平成27年11月8日（日）午後3時から午後5時まで 明越会館にて</p>
<p>報告内容</p>	<p>【総務協働委員会】 ・「安全安心なまちづくり」地域防災・減災について（兵庫県三田市・大阪府守口市）</p> <p>【文教厚生委員会】 ・産後ケアセンターについて（東京都世田谷区） ・ネウボラ構想について（千葉県浦安市）</p> <p>【経済建設委員会】 ・自然の保全と回復について（兵庫県尼崎市） ・地域商工業の活性化について（滋賀県長浜市）</p>
<p>開催の様子</p>	

《平成28年度》

○議会改革の一環として「議会に関するアンケート調査」を実施  
 …アンケート調査により、議会に対する市民の考え方を直接伺うことにより、今後の市議会の改革すべき点について検討していくためのものとして実施。

○市議会による初めての試みとし、江藤俊昭教授を講師として招き、講演会を開催。  
 地方分権時代における議会の役割と市民・議会・行政との関係性について

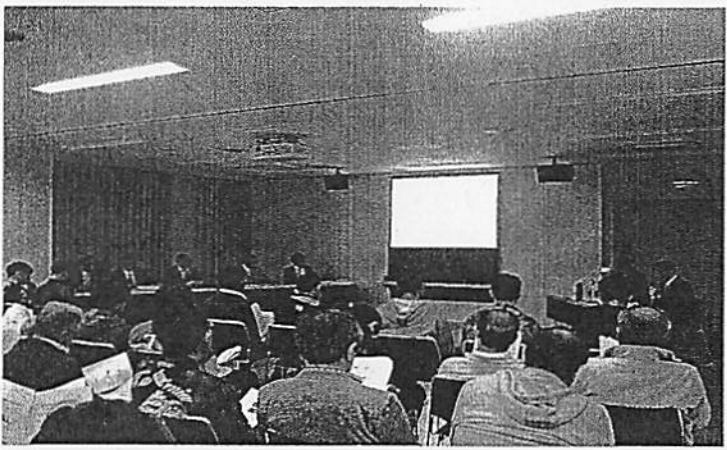
○平成27年度に引き続き、「市議会行政調査報告会」を実施。  
 平成28年度は、会場を保田ケ池センター研修室へ出向き、行政調査の内容（常任委員会ごとの調査活動の報告）や活動状況を市民へ積極的に発信。

<p>開催日時 開催場所</p>	<p>【総務協働委員会】 平成28年10月22日（土）午後3時から午後4時30分まで 保田ケ池センターにて</p> <p>【文教厚生委員会】 平成28年10月23日（日）午後2時から午後3時30分まで 保田ケ池センターにて</p> <p>【経済建設委員会】 平成28年10月30日（日）午後2時から午後3時30分まで 保田ケ池センターにて</p>
<p>報告内容</p>	<p>【総務協働委員会】 ・総合型地域スポーツクラブの役割と活動状況について（新潟県三条市） ・スポーツ推進計画と総合型地域スポーツクラブの役割・活動状況について（静岡県磐田市）</p> <p>【文教厚生委員会】 ・中越地震から学んだこと、生かしたことについて（新潟県小千谷市） ・シティプロモーションの取り組みについて（新潟県燕市）</p> <p>【経済建設委員会】 ・新エネルギー推進事業（富山県富山市） ・HEECE 構想（エコと自然のポータルプロジェクト）について（福井県あわら市）</p>
<p>開催の様子</p>	

《平成29年度》

○平成28年度に引き続き、「市議会行政調査報告会」を実施。

平成29年度は、会場をサンライズへ出向き、行政調査の内容（常任委員会ごとの調査活動の報告）や活動状況を市民へ積極的に発信。

<p>開催日時 開催場所</p>	<p>【総務協働委員会】 平成29年10月21日（土）午後3時から午後4時30分まで 図書館学習交流プラザ（サンライズ）3F 講座室兼音楽室にて 【文教厚生委員会】 平成29年10月28日（土）午後2時から午後3時30分まで 図書館学習交流プラザ（サンライズ）3F 講座室兼音楽室にて 【経済建設委員会】 平成29年10月29日（日）午後3時から午後4時30分まで 図書館学習交流プラザ（サンライズ）3F 講座室兼音楽室にて</p>
<p>報告内容</p>	<p>【総務協働委員会】 ・ファシリティマネジメントについて（岡山県倉敷市） ・企業立地について（岡山県浅口市） 【文教厚生委員会】 ・黒磯駅前周辺地区を拠点としたまちづくりの取り組みについて（栃木県那須塩原市） ・オガールプロジェクトについて（岩手県紫波町） 【経済建設委員会】 ・健康寿命の延伸について（長野県佐久市） ・健康寿命の延伸、産前産後の支援ケアについて（長野県中野市）</p>
<p>開催の様子</p>	

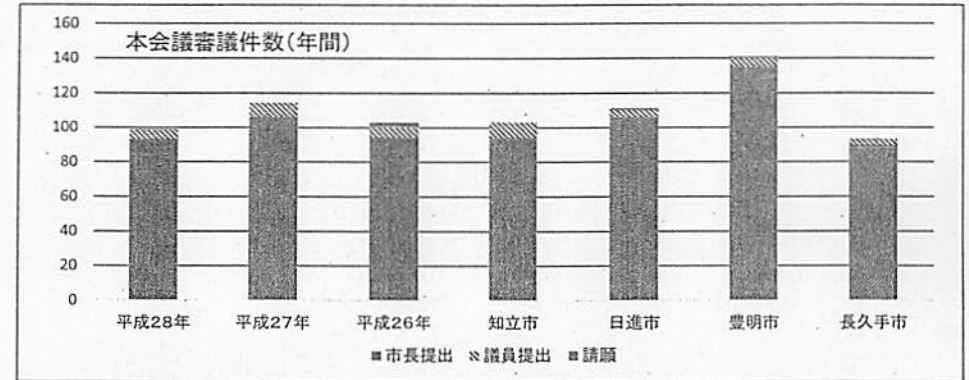
議会の活動状況

1 本会議（定例会・臨時会）議案等件数

区分	平成28年	平成27年	平成26年
市長提出	50	57	37
条例	24	25	28
予算	8	8	8
決算	11	16	21
その他	93	106	94
議員提出	2	1	2
規則等	0	1	0
意見書	1	4	3
決議	0	0	0
その他	2	2	1
請願	5	8	6
請願	1	0	3
合計	99	114	103

区分	平成28年	平成27年	平成26年
知立市	46	51	62
日進市	25	34	35
豊明市	7	9	9
長久手市	16	12	29
合計	94	106	135
知立市	0	1	2
日進市	0	1	1
豊明市	6	2	2
長久手市	0	0	0
議員提出	3	0	0
請願	9	4	5
合計	0	1	0
合計	103	111	141

近隣市は平成28年(度)の状況



2 議会委員会の開催状況

委員会名	開催日数		
	平成28年	平成27年	平成26年
議会運営委員会	6	9	15
常任委員会※			
総務協働委員会	5	7	6
文教厚生委員会	5	4	6
経済建設委員会	5	4	5
生活経済委員会	-	-	-
特別委員会			
議会広報特別委員会	16	21	17
議会基本条例策定特別委員会	1	4	7
公園緑地調査特別委員会	-	-	2

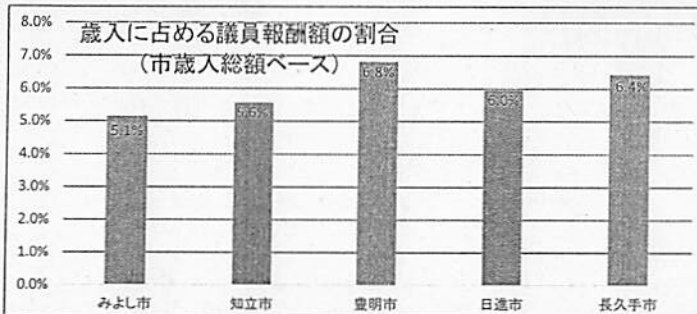
※平成24年4月からみよし市の機構改革に伴い、常任委員会の所掌する所属の所管替えが行われました。

単位	財政の状況			普通交付税 交付団体
	歳入総額 (普通会計)	歳入のうち 自主財源	自主財源率	
	ア (百万円)	イ (百万円)	イ/ア	
みよし市	24,135	19,211	79.6%	—
知立市	24,100	13,919	57.8%	○
豊明市	19,695	12,968	65.8%	○
日進市	23,083	17,027	73.8%	○
長久手市	18,640	13,434	72.1%	—

議員数	住民基本 台帳人口	議員1人 当たり報 酬月額 (千円)	議員1人 当たりの 年額推算 (千円)	議員総額 推算 (千円)	市民一人 あたりの議 員費用 (円)
a	b		c	d=a*c	e=d/b
20	58,717	375	6,213	124,260	2,116
	70,987	405	6,710	134,200	1,890
	68,674	405	6,710	134,200	1,954
	88,256	416	6,892	137,840	1,562
	55,680	362	5,997	119,940	2,154

1 市歳入総額に占める議員報酬の年間総額の率

	議員総額/歳入総額 d/ア
みよし市	5.1%
知立市	5.6%
豊明市	6.8%
日進市	6.0%
長久手市	6.4%



2 自主財源率に占める議員報酬の年間総額の率

	議員総額/歳入総額 d/イ
みよし市	6.5%
知立市	9.6%
豊明市	10.3%
日進市	8.1%
長久手市	8.9%

